

北斗市行政改革実施計画(前期)

市民サービスの向上と業務の効率化「外部委託等の推進」

は費用削減等の効果額

行革項目	実施事項	具体的な取組内容	H18	H19	H20	H21	H22	備考
外部委託の推進	外部委託による効率化	8 外部委託による業務の効率化等の検討 ・ 外部委託による業務の効率化と簡素化が図られる対象事業の検討を行い、平成20年度以降、可能なものから順次実施します。		外部委託対象事業の検討	外部委託とする検討結果等の公表と外部委託の推進			
		9 外部委託の執行方法の見直し ・ 外部委託による効率化効果の拡大又は競争性を確保するため、施設管理にかかる業務委託を主体とした執行方法の見直しを平成20年度までに行います。 業務内容(仕様)の標準化、業務の包括化 長期継続契約制度の活用		委託業務の執行方法の見直し				
	行政責任の明確化	10 外部委託等に関する指針の策定 ・ 外部委託に関する指針を平成19年度までに策定し、行政の管理・監督責任の明確化や委託業務の安全性の確保などの具体的な方針を示して外部委託を推進します。		指針の策定	指針の運用			
指定管理者制度	指定管理者制度	11 施設管理コスト表の作成 ・ 施設管理コスト表を平成19年度までに作成し、施設利用実態の把握と管理コストの分析による適切な施設運営を進め、経常的維持管理費用の削減に取り組むとともに、管理のあり方の検討と適切な見直しを行います。		施設管理コスト表の作成	施設維持管理費削減等への活用			
		12 指定管理者制度の導入及び継続的な検討の実施 ・ 平成18年度から指定管理者が管理を行う施設として、次の7施設を指定し、効率的な施設の管理運営を進めます。 保健センター(1)、農業関係施設(4)、地区集会所(2) 指定管理者が管理を行う施設(H18年度末) 20施設 費用削減効果(H18-H22) 1,170千円 ・ 保健センター、地区集会所にかかる指定管理者が管理を行う指定期間が平成19年度末に終了するため、制度の評価と指定管理者の審査手法を確立します。 ・ 指定管理者制度も含めた管理手法別の比較検討を平成19年度に行いません。		指定管理者制度の導入(保健施設、農業施設、住民施設)				
		13 住民施設の整理・再編 ・ 住民センターと地区集会所(指定管理者導入施設を含む)に区分される公の住民施設について、施設機能と利用形態等の検証を平成19年度に行ない、施設区分を住民センター施設と地域施設に再編するとともに、地域施設の設置地域への移譲を検討します。		住民施設の整理・再編	地域施設の設置地域移譲の検討			
PFI手法の適切な活用	PFI手法の適切な活用	14 PFI手法の適切な活用 ・ 公共施設の整備促進を効率的かつ効果的に行うため、民間資金等の活用によるPFI手法の選択も含めた手法を検討して進めます。		公共施設の多様な整備手法の検討と選択				
電子自治体の推進	電子自治体の推進	15 電子申請・ダウンロードサービスの運用開始と拡充 ・ 電子申請と様式ダウンロードサービスを平成18年度に開始するとともに、電子申請等のサービスの拡充に努めます。		電子申請等の開始	電子申請等によるサービスの拡充			
		16 情報セキュリティの向上等 ・ 個人情報保護条例及び情報セキュリティポリシーに基づき、個人情報及び情報資産の保護に適切な措置を講ずるとともに、職員研修を継続的に実施するなど、情報セキュリティの全庁的な向上に努めます。		個人情報保護条例及び情報セキュリティポリシー適切な運用と措置及び職員研修の継続的な実施				

234千円 234千円 234千円 234千円 234千円